2.4.13

令和２年４月13日

高松市議会議長　殿

氏名　　植田　真紀

政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第６条により、次のとおり令和元年度（平成31年度）の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

１　収入　　1,200,000　　円

２　支出　　505,764　　円

支出の内訳　　（単位：円）

経費の区分	金　額	摘　要
1 調査研究費	0円	内訳別紙のとおり
2 研修費	109,440円	〃
3 広報費	396,324円	〃
4 広聴費	0円	〃
5 要請・陳情活動費	0円	〃
6 会議費	0円	〃
7 資料作成費	0円	〃
8 資料購入費	0円	〃
9 人件費	0円	〃
10 事務所費	0円	〃

３　残額　　694,236　　円

注

１　「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。

２　この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費　金銭内訳票

高松市議会議員　　植田　真紀

項　目	内　訳		金額（円）	項　目	内　訳		金額（円）
1 調査研究費	1	交通費		6 会議費	1	会場借上げ料	
	2	宿泊費			2	出席者負担金	
	3	委託料			3	会費	
	4	その他の費用			4	交通費	
2 研修費	1	会場借上げ料			5	宿泊費	
	2	講師謝金			6	その他の費用	
	3	出席者負担金	37,500	7 資料作成費	1	印刷製本費	
	4	会費			2	委託料	
	5	交通費	71,940		3	事務用品購入費	
	6	宿泊費			4	事務機器賃借料	
	7	その他の費用			5	その他の費用	
3 広報費	1	広報紙等印刷費	396,324	8 資料購入費	1	図書購入費	
	2	広報紙等送料			2	資料等購入費	
	3	会場借上げ料			3	その他の費用	
	4	湯茶代		9 人件費	1	給料	
	5	その他の費用			2	賃金	
4 広聴費	1	会場借上げ料			3	労働保険等保険料	
	2	印刷費			4	その他の費用	
	3	湯茶代		10 事務所費	1	賃借料	
	4	その他の費用			2	維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1	交通費			3	備品購入費	
	2	宿泊費			4	事務用品購入費	
	3	その他の費用			5	事務機器賃借料	
					6	その他の費用	

金銭出納帳

年月日	摘　　要	収入金額(円)	支出			差引金額(円)
			金額(円)	内訳番号		
		1,200,000				1,200,000
R1.6.11	広報紙(68号)印刷費		98,172	3	1	1,101,828
R1.8.23	セミナー参加費		5,000	2	3	1,096,828
R1.8.30	セミナー参加旅費		12,860	2	5	1,083,968
R1.8.31	セミナー参加費		3,000	2	3	1,080,968
R1.9.1	セミナー参加旅費		25,980	2	5	1,054,988
R1.9.6	広報紙(69号)印刷費		98,172	3	1	956,816
R1.10.28	セミナー参加費		2,000	2	3	954,816
R1.11.1	セミナー参加旅費		3,100	2	5	951,716
R1.11.1	セミナー参加費		3,000	2	3	948,716
R1.11.2	セミナー参加旅費		3,100	2	5	945,616
R1.11.7	広報紙(70号)印刷費		99,990	3	1	845,626
R2.1.28	セミナー参加旅費		26,900	2	5	818,726
R2.2.5	セミナー参加費		22,500	2	3	796,226
R2.2.6	セミナー参加費		2,000	2	3	794,226
R2.2.17	広報紙(71号)印刷費		99,990	3	1	694,236
計		1,200,000	505,764			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2－（3）	領収書総額	5,000
使途内容	全国政策研究集会 in 高松参加費（8/23～24）	按分率	／
		政務活動費支出額	5,000 円
備考			

（領収書等貼付欄）

全国政策研究集会 2019 in 高松

領収証

植田 真紀 様

5,000 円

但し、政策研究集会参加費として

2019 年 8 月 23 日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり [redacted]

〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724 [redacted]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2―（ろ）（5）	領収書総額	15,860 円
使途内容	第６回議会事務局研究会シンポジウム参加費・参加旅費（8/31）	按分率	／
		政務活動費支出額	15,860 円
備考			

（領収書等貼付欄）

28　　令和元年８月３１日

請求書

植田　真紀　様

以下のとおり請求いたします。

金　3,000　円

但し、「第６回　議会事務局研究会シンポジウム」参加費として

議会事務局研究会
会計　杉谷　知也

領収書　植田真紀 様
Receipt
領収年月日　2019.-8.30
金額　¥12,860（消費税等込み）
（クレジット払い）
購入商品　JR乗車券類　JR tickets
（20114　7枚）
四国旅客鉄道株式会社
（販）高松駅
高松駅M51発行　30115-02

日経税申告書
付につき高松
税務署承認済

5月31日
高松 ⇔ 大阪

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2－（3）	領収書総額	2,000 円
使途内容	第 31 回地方×国政策研究会参加費（10/28）	按分率	／
		政務活動費支出額	2,000 円
備考			

（領収書等貼付欄）

地方×国政策研究会

領収証

植田 真紀 様

2,000円

但し 政策研究会参加費として

2019年10月28日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり [redacted]

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F [redacted]

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724 [redacted]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2－（3）（5）	領収書総額	9,200円
使途内容	第11回市民・地域共同発電所全国フォーラムin岡山参加費（11/1～2） 及び交通費	按分率	／
		政務活動費支出額	9,200円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収書

2019年11月1日

植田真紀 様

¥ 3,000－

但し、第11回参加費として

上記正に領収いたしました

岡山県岡山市北区南方1丁目6-7 [redacted]

市民・地域共同発電所全国フォーラム実行委員会 [redacted]

領収書 植田真紀様

Receipt

領収年月日 2019.11.-2

金額 ¥3,100（消費税等込み）

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

四国旅客鉄道株式会社

高松駅

高松駅107発行 09192

印紙税申告納付につき高松税務署承認済

1/2分

高松⇔岡山 往復

支払確認書

氏　名　　植田　真紀

次のとおり支払いました。

月　日	利用交通機関	利用区間	金　額	目　的
11/1	電車（JR）	高松～岡山往復	3,100	第11回市民・地域共同発電所全国フォーラム in 岡山参加のため　2-(5)
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		
		～		

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2－（3）	領収書総額	22,500円
使途内容	「転換期の社会教育・生涯学習行政」セミナー参加費（2/5）	按分率	／
		政務活動費支出額	22,500円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収証

No. 770

植田 真紀 殿

金額		¥22500	

但し 2/5「転換期の社会教育・生涯学習行政」セミナー参加費として

上記金額正に領収いたしました

2020年2月5日

〒102-0093 東京[redacted]町2-3-10
TEL03 (3234) 1231 [redacted]3 ライオンズ平河町
株式会社 地域[redacted]究会
代表[redacted]美雄

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2－（3）（5）	領収書総額	28,900 円
使途内容	第 32 回地方×国政策研究会参加費（2/6）・参加旅費（2/5～6）	按分率	／
		政務活動費支出額	28,900 円
備考			

（領収書等貼付欄）

地方 × 国政策研究会

領収証

種田 真紀 様

2,000 円

但し 政策研究会参加費として

2020 年 2 月 6 日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり [redacted]

〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724 [redacted]

再発行

3214444120-1
2020年1月28日

領収書

種田 真紀 様

金額 ¥26,900.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、航空券代・宿泊代等として

取扱番号：50102599

出発日 ：2020年2月5日(水)

発行所 ：JAL eトラベルプラザ

備 考 ：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック [redacted]

〒140-0016 東京都品川区南品川2-4-11 野村不動産大井ビル

JALダイヤモンドパターン 050-3155-3330 [redacted]

（受付時間 09：00～18：00） [redacted]

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2－（5）	領収書総額	25,980 円
使途内容	第31回地方×国政策研究会参加旅費（10/28）	按分率	／
		政務活動費支出額	25,980 円
備考			

（領収書等貼付欄）

JAPAN AIRLINES

WEB 8a41a03c122be1d6a80168e028b136e6
2020年04月13日 08:04

領収書
RECEIPT

下記の金額正に領収いたしました。

RECEIVED FROM : 植田 真紀 様

金額
THE SUM OF : ¥ 25,980 円(税込み)

但し	IN PAYMENT OF	運賃として AIR FARE FREIGHT
航空券番号	TICKET NUMBER	1311469836823
航空券発行日	DATE OF ISSUE	2019年09月01日
発行所	PLACE OF ISSUE	日本航空
備考	REMARKS	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

日本航空株式会社
Japan Airlines Co., Ltd.

ご利用区間・運賃明細

お客様	搭乗日	出発地	到着地	便名	利用運賃	金額
UETA MAKI 様	10月28日(月)	高松	東京(羽田)	JAL474	スーパー先得	¥10,490
	10月28日(月)	東京(羽田)	高松	JAL487	スーパー先得	¥15,490

合計金額 ¥25,980

2019年9月1日 領収日

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3－（1）	領収書総額	392,688 円
使途内容	広報紙　印刷費 （68 号・69 号）	按　分　率	1／2
		政務活動費 支　出　額	196,344 円
備　　考	68号　20,000部　@9.09（税抜単価）		

領収書

No.　190038

2019.06.11 (火)

植田真紀　様

¥ 196,344 -

但：2019年5月分の代金として
上記の金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額（　%）

編集社[redacted]
〒761-8057 香川県高松市田村町946
Tel. 087-868-0974　Fax. 087-868-0974

69号　20,000部　@9.09（税抜単価）

領収書

No.　190058

2019.09.06 (金)

植田真紀　様

¥ 196,344 -

但：2019年8月分の代金として
上記の金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額（　%）

編集社[redacted]
〒761-8057 香川県高松市田村町946
Tel. 087-868-0974　Fax. 087-868-0974

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3－（1）	領収書総額	399,960 円
使途内容	広報紙　印刷費 （70 号・71 号）	按　分　率	1／2
		政務活動費 支　出　額	199,980 円
備　　考	70号 20,000部 @9.09（税抜単価）		

領収書

No. 190074

2019.11.07 (木)

植田真紀　様

¥ 199,980 -

但：2019年10月分-1のまっきー通信代金として
上記の金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額（　%）

編集社[redacted]
〒761-8057 香川県高松市田村町946
Tel. 087-868-0974　Fax. 087-868-0974

71号 20,000部 @9.09（税抜単価）

領収書

No. 200005

2020.02.17 (月)

植田真紀　様

¥ 199,980 -

但：2020年1月分のまっきー通信印刷代金として
上記の金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額（　%）

編集社[redacted]
〒761-8057 香川県高松市田村町946
Tel. 087-868-0974　Fax. 087-868-0974

〒 761-8078
香川県高松市仏生山町甲449-2

植田真紀 様

◆デザイン◆ビデオ▲フォト
編集社
編集社
植口満
〒761-8057 香川県高松市田村町946
Tel. 087-868-0974 Fax. 087-868-0974
Email : kagawa_hennsyuusya@yahoo.co.jp

請求書

請求No：190038
請求日付：2019.05.16(木)

件名	2019年5月分
税込請求総額	￥196,344 -

■明細

	内　容	数量	単位	単価	金額	備考
1	まっきー通信#8号印刷 4/4	20000	部	9.09	181,800	
				合計金額	181,800	
				消費税額	14,544	
				税込総額	196,344	

■振込先

[redacted]

カナ
[口座名義] [redacted]

■備考

〒761-8078
香川県高松市仏生山町甲449-2

植田真紀 様

◆デザイン◆ビデオ▲フォト
編集社

編集社[redacted]
[redacted]
〒761-8057 香川県高松市田村町946
Tel. 087-868-0974 Fax. 087-868-0974
Email : kagawa_hennsyusya@yahoo.co.jp

請求書

請求No : 190058
請求日付 : 2019.08.05 (月)

件名	2019年8月分
税込請求総額	¥196,344 -

■明細

	内　容	数量	単位	単価	金額	備考
1	まっさー通信69号印刷 4/4	20000	部	9.09	181,800	
				合計金額	181,800	
				消費税額	14,544	
				税込総額	196,344	

■振込先

[redacted]

カナ
[口座名義] [redacted]

■備考

〒 761-8078
香川県高松市仏生山町甲449-2

植田真紀 様

◆デザイン◆ビデオ▲フォト
編集社
編集社
植口満
〒761-8057 香川県高松市林村町946
Tel. 087-868-0974 Fax. 087-868-0974
Email : kagawa_henrsyuusya@yahoo.co.jp

請求書

請求No : 190074
請求日付 : 2019.10.21 (月)

件名	2019年10月分-1
税込請求総額	￥199,980 -

■明細

	内　容	数量	単位	単価	金額	備考
1	まっきー通信70号印刷 4/4	20000	部	9.09	181,800	
				合計金額	181,800	
				消費税額	18,180	
				税込総額	199,980	

■振込先

[redacted]

カナ
[口座名義] [redacted]

■備考

〒 761-8078
香川県高松市仏生山町甲449-2

植田真紀 様

◆デザイン◆ビデオ▲フォト
編集社

編集社 ●
樋口満
〒761-8057 香川県高松市川村町194G
Tel. 087-868-0974 Fax. 087-868-0974
Email : kagawa_henrsyuusya@yahoo.co.jp

請求書

請求No：200005
請求日付：2020.01.21 (火)

件名	2020年1月分
税込請求総額	￥199,980 -

■明細

	内　容	数量	単位	単価	金額	備考
1	まっきー通信71号印刷 4/4	20000	部	9.09	181,800	
				合計金額	181,800	
				消費税額	18,180	
				税込総額	199,980	

■振込先

[redacted]

カナ
[口座名義] [redacted]

■備考

政務活動記録票①

氏　名　　植田　真紀

年　月　日	2019年8月31日（土）
場　　所	大阪大学中之島センター 10階ホール（大阪市北区）
相　手　方	議会事務局研究会
目的・内容・結果等	**議会事務局研究会設立10周年記念** **第6回議会事務局シンポジウム「今、改めて議会の存在意義を問う～二元代表制の空洞化への懸念から」** 「議会改革」という言葉は、地方議会は当然のこと、一般的にも広がってきたが、本当に「改革」は進んでいるのか？そもそも「改革」とはどのようなことか？全国の状況と比較し、高松市議会の議会改革はどうか？本来の使命を果たせているのか？などについて、シンポジウムを通して考え、高松市議会の議会改革に役立てたい。 立命館大学の駒林良則氏から本研究会活動について挨拶があった後、基調講演、研究発表があり、本研究会が活発に活動されていることがよく分かる内容であった。そして、今回のシンポジウムの中心であるパネルディスカッションがあり、「議会事務局は何をどこまでできるのか～議会、委員会、会派活動別に～」というテーマで、林晴信氏（西脇市議会議長）、宮下裕美子氏（月形町議会議員）、杉山智博氏（大阪府議会事務局）清水克士氏（大津市議会局）、西川明広氏（寝屋川市議会事務局）、谷畑美吾氏（湖南市長）が議論を繰り広げた。 私自身も常に感じているが、事務局は議会を支えているのだろうか？一昔前は、「首長与党の最大会派のお世話係」だけのような存在であった事務局であるが、近年は、議会改革を先導していくことも含め、議会を支える存在になりつつあるように思うが、まだ足りない点は多い。規模の違う自治体議会の議員と事務局職員の議論から見えてくるのは、「会派」の存在である。同じように会派制をとっている大阪府議会と滋賀県大津市議会とはスタイルが異なる。大津市議会は、「会派は法的に位置づけられていないから、大阪府議会のような会派のサポートを公務員が行うことは違法」との見解。しかし、公務に携わるので、法的にないのはどうか？との疑問を呈した。共通しているのは、会派でやり取りしていることが表に出てこない、情報公開もされないということだ。会派は、私的、（議会によっては）政務活動費の受け皿にしかないのはどうか？ということである。多様性を持った議会でなければならないが、残念ながら高松市議会はそうなっておらず、多数を占めている会派が議会改革に後ろ向きであることから議論が進まない現状があるが、会派の捉え方を変えることで、市民のための議会になるように改革を進めていきたい。
備　　考	

政務活動記録票②

氏　名　植田　真紀

年　月　日	2019年10月28日（月）
場　　所	参議院議員会館B104（東京都千代田区）
相　手　方	自治体議員政策情報センター　虹とみどり
目的・内容・結果等	**第31回地方×国政策研究会** **テーマ：地方自治体とSDGs、会計年度任用職員** テーマ1　地方自治体とSDGs 持続可能な開発目標(SDGs)は2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」というビジョンを掲げている。近年では、地方自治体の政策、特に総合計画に取り入れる自治体が増えてきた。研究会では、改めてSDGsの中身と具体的な自治体政策への取り入れ方について学んだ。まず、国の担当職員から、持続可能な開発目標(SDGs)について説明を受ける。その後、SDGsを専門的に研究している川久保俊氏（法政大学デザイン工学部建築学科准教授）から、具体的な自治体政策への取り入れ方について、ローカルSDGsプラットフォーム（https://local-sdgs.jp/）を基に話しをしていただいた。せっかく良い理念のSDGsについて、本質的なところが伝わらず、表面だけ繕った取り組みが国内で広がりを見せていることの懸念もあるが、高松市においても地域で真の「ローカルSDGs」を展開していく必要がある。 テーマ2　会計年度任用職員制度をどう考えるか 地方自治体の「非正規」公務員が増加する中、地方公務員法改正により2020年4月から新制度が発足する。臨時職員や非常勤職員の要件が厳しくなり、その多くは「会計年度任用職員」に置き換わる。本当に待遇改善につながるのか、既存の任期付採用職員とのすみ分け、パートタイムとフルタイムの違いなど多くの論点が課題として残っている。各自治体の 制度設計も問われてくる新たな公務員制度について学んだ。会計年度任用職員制度について、内閣府と総務省の職員から説明を受けた後、上林陽治氏（官製ワーキングプア研究会理事・地方自治総合研究所研究員）から、多くの課題について、どのように考えていく必要があるのかという点で話しをしていただいた。とりわけ、高松市は、待遇の面から、保育士が大量に辞めるという問題が発生し、会計年度任用職員制度に関する条例改正等が遅れているが、12月定例会では議案として提案される予定になっていることから、公務を担う職員に関する非常に大事な問題である。
備　　考	

政務活動記録票③

氏　名　　植田　真紀

年　月　日	2019年11月1日（金）～2日（土）
場　　所	オルガホール（岡山市北区）
相　手　方	第11回市民・地域共同発電所全国フォーラムin岡山実行委員会 認定NPO法人おかやまエネルギーの未来を考える会
目的・内容・結果等	**第11回市民・地域共同発電所全国フォーラムin岡山** **「自然エネルギーで地域を豊かに、しなやかに」** 2018年の西日本豪雨、さらに2019年の中部・東日本を襲った台風災害からも気候変動は将来の不確実な予測ではなくなったことは、すでに明らかである。もはや、これまでのように不確実性を理由に対策を先送りにはできない状況にある。 そのような中での今回のフォーラム開催は、非常に重要なものだった。私は、分科会2「再生可能エネルギーは電力自由化を生き抜けるか」に参加。FoE Japanの吉田明子氏の報告が印象的だ。消費者の声をカタチにし、政治を動かしていくものとして、自然エネルギーの新電力に切り替える、「パワーシフト」の動きを積極的に行っていくことが重要だということである。小売全面自由化から3年半が経ち、多くの具体的な選択肢が出てきた。嬉しいことに、四国電力管内でも自然エネルギーの新電力会社が登場してきた。しかし、再エネ新電力をはばむ壁がある。その壁は、1）大手電力会社の巻き返しの壁、2）制度の壁、3）再エネ調達の壁、4）消費者のこころの壁である。未来のために、電気代の使われ方を私たちが選択することができる。「市民や地域が主体となってつくられた自然エネルギーの電気を選びたい！」という消費者の声を集め、持続可能な社会に向けて、エネルギーを変えていくこと。これがパワーシフトである。 「再生可能エネルギーと持続可能な地域づくり」をテーマにした全体会では、杉山範子氏（名古屋大学大学院環境学研究科）から、「世界気候エネルギー首長誓約」の報告があった。地球温暖化・気候変動に対処するのは、世界の国というより、もっと小さい単位で自治体において、言いっぱなしではなく、計画的に野心的に進めていくことが重要であり、それには、エネルギー転換、価値観の転換が必要になってくる。「世界首長誓約／日本」誓約自治体は、21自治体（2019年8月末現在）であり、まだまだ少数である。誓約自治体の「エネルギー地産地消」の取組みも報告があったが、高松市においても実践できる取組もある。本市は、エネルギーの地産地消をやろうとはしないが、これらは、地域創生や地域循環共生圏づくりの後押しになったり、新たなブランドの獲得にもつながることから大いにメリットになる。
備　　考	

政務活動記録票④

氏　名　　植田　真紀

年　月　日	2020年2月5日（水）
場　　所	剛堂会館・会議室（東京都千代田区）
相　手　方	地域科学研究会
目的・内容・結果等	**転換期の社会教育・生涯学習行政** **～社会教育関連法制の大改正は何をもたらすか？～** 令和元年6月に行われた社会教育関連法の改正について、その内容と解説を文部科学省総合教育政策局の西田将史氏が行った。それを受け、糸賀雅児氏（慶応義塾大学）から「社会教育関連法制の改正と地域づくりの動向～コンパクトシティ化と施設の多機能化・集約化～」についてと、横尾俊彦氏（多久市長・中央教育審議会生涯学習分科会委員）から「地域づくりにおける社会教育行政の役割～中央教育審議会生涯学習分科会メンバーとしての気づきから～」についての報告があった。さらに、藤沢市の図書館長である市川雅之氏、岐阜市の図書館長である吉成信夫氏から、図書館の現場から取組み報告がなされた。 法改正では、教育委員会が所管する公立の図書館、博物館など、その他の社会教育に関する教育機関について、まちづくり、観光など他の分野との一体的な取組の推進等のために地方公共団体がより効果的と判断する場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で、条例により地方公共団体の長が所管することを可能とする趣旨の内容が盛り込まれた。図書館は、教育・文化拠点として市民ニーズが高く、私は、社会教育における政治的中立性、継続性・安定性の確保の観点からも教育委員会が所管するべきだと考えるが、今後、本市の動向についても注視していく必要がある。また、地域の知の拠点づくりとしての図書館のあり方は、これからの少子高齢化社会において重要になってくる。藤沢市は、今後、4館11市民図書室のネットワーク（オンライン化）が課題になっており、図書館としては、随分前から予算要求していたが、市全体の課題になっていなかった。年間1,000万円程度かかるが、令和3年度に向けてオンライン化に向けて頑張りたい。それによりだれでもどこでもの図書館サービスが実現し、業務員の業務量も改善され、一石三鳥も四鳥にもなるとのことだ。さらに、学校図書館とも連携できるのは有意義である。この藤沢市の取組みは、本市における図書館ネットワークのオンライン化に参考になるのではないか。
備　　考	

政務活動記録票⑤

氏　名　　植田　寛紀

年　月　日	2020年2月6日（木）
場　　所	衆議院第２議員会館　第１会議室（東京都千代田区）
相　手　方	自治体議員政策情報センター　虹とみどり
目的・内容・結果等	**第32回地方×国政策研究会** **テーマ：2020年度地方財政対策（計画）/2019年度国の補正予算、気候危機対策、認知症対策** テーマ１　2020年度地方財政対策（計画）/2019年度国の補正予算 間近に迫った予算議会でしっかり審議していくためにも、国の地方財政計画の動向は重要になってくる。総務省・財務省職員からその内容について説明を受けた後、質疑応答。私としては、国の地方財政計画に盛り込まれている「森林環境譲与税」を前倒しして増額していることに関心がある。2019年台風15号において倒木による停電被害が拡大したことをはじめ、近年、森林の保水力が低下したことなどにより洪水氾濫、山腹崩壊、流木被害などの甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が喫緊の課題である。当然、本市に入る森林環境譲与税も倍増されることになるわけだが、まず、2019年度の使い道をチェックし、使い道がないから、とりあえず基金に積んでおこうということにならない取り組みを進めていく必要がある。 テーマ２　待ったなし！自治体から取り組む気候危機対策 テーマ３　認知症対策法・大綱で共に生きる地域をつくるために まず初めに、「認知症施策推進大綱」について厚生労働省職員による説明があった後、木之下徹氏（医師・のぞみメモリークリニック院長）から、大綱を踏まえ、日々、認知症患者さんと接している現場の医師からの話しがあった。木之下医師からの「認知症予防」というのは大きな間違いがあるという指摘には、私自身、驚かされたと同時に、これまで、地方自治体における行政の取組みとして「認知症予防」は欠かせないと思っていた認識を覆された。
備　　考	

まっきーの 子育て日記 ⑬

私にとって、今回の選挙は、本当に苦しい選挙でした。直前の３月２２日、私の活動を支え、二人三脚でやってきた母が亡くなりました。入院してから３週間でした。母の病状が日々悪くなる中、一時は、立候補をやめようと思いました。しかし、それは母の思いに反すると、仲間の協力でどうにか前に向くことができましたが、母の死後、私は何も手がつかず、泣いてばかりの毎日でした。こんな状態で本当に選挙ができるのかと、自分自身との闘いで、気持ちがついていかないことがこんなにもしんどいのかと、改めて感じました。

振り返ると、２７歳の時、務めていた中学校を退職して立候補を決意したことを母に話すと、「筋を通して、人一倍頑張りなさい。お母さんは全力であなたを支える」と言ったのを昨日のように思い出します。慣れない街頭での連絡配りにも協力してくれたり、議会の控室には欠かさず足を運んでくれたり…母には感謝しかありません。母の背中を見て育った私は、何事にも諦めず、全力で立ち向かう姿を娘に見せたいと思います。

ファーがんばって！！
みれいちゃんもりにか
おてつだいしたいよぉ～

香川県議会の海外視察問題 第9回裁判のお知らせ

多くの県民が怒った県議会の海外視察問題。県民の関心の高さを示すためにも、ぜひ傍聴くださるようお願いします。

とき：５月２４日(金) １６：００ 開廷

ところ：高松地方裁判所４階２号法廷

※裁判は短時間で終わりますが、開廷後、代理人弁護士による解説があります。

植田まき★ざっくばらん学習会

６月定例会前に市政や市議会のことについて、ざっくばらんにお話しましょう！いろいろなご相談にも対応します。（無料／予約不要）

とき：６月１６日（日） １４：００～

ところ：植田まき事務所

（仏生山町甲 449-2／Pあり）

※これまで片原町でも開催していましたが、今回はお休みします。

おしらせ

市民派改革ネット★議会報告会

６月２４日から、改選後初めの６月定例会が始まる予定です（～７/９）。

私たちの会派・市民派改革ネットは、６月定例会の報告と意見交換を以下の日程で行います。ご都合のよい方にご参加ください。

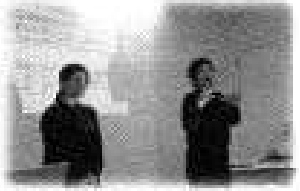

2015年に「市民派改革ネット」を結成してはや、早４期目。ことなく開催してきました。情報発信はこれからも続けます！

【昼の部】７月１５日（月・祝） １３：３０～

【夜の部】７月１７日（水） １８：３０～

※会場は、ともに瓦町FLAG 8F 市民活動センター会議室／無料（途中出入り OK、お子さま連れ OK）

活動費収支報告		2019年1月～3月
収入	繰越（前年度末残高）	[illegible]
	計	[illegible]
支出	政策研究費	[illegible]
	事務所費（家賃・光熱費など）	[illegible]
	通信費（郵便・電話・インターネット）	[illegible]
	印刷費（ビラ・ポスター）	[illegible]
	印刷費（議会報告）	[illegible]
	ウェブサイト運営費（ドメイン・サーバー）	[illegible]
	ニュースレター編集・発行費	[illegible]
	通信運搬費	[illegible]
	計	[illegible]
残高（繰越金・次期へ）		[illegible]

※手数料を引いた残高です。（端数は切り捨て）

植田まき プロフィール

1975年、高松市仏生山町生まれ。

香川大学大学院（教育学修士）修了後、スポーツ指導員や中学校講師（保健体育）を務める。2003年5月、議員インターンが転機となり、27歳で最年少高松市議に。

2011年、3期8年の任期満了で市議会を離れ、立命館大学大学院（公共政策修士）で地方議会の研究に勤しむ。2015年、大学院での学びや研究を活かし、再び市議会で3期目を務め、2019年5月～現職（4期目）。

もうすぐ孫になる娘を子育て中。税金のムダ使いを監視する市民団体「市民オンブズ香川」代表。

※手作りの新聞にしていただいていますので、お手元にタイムリーお届けできない場合があります。ご了承ください。

★身近な政治を分かりやすく伝える！考える！変えていく！★

高松市議会議員（市民派改革ネット）

植田 まきの市政ニュース

Http://uetamaki.com

香川県高松市仏生山町甲449-2 TEL&FAX 087-888-0287 E-mail mari-ueda@yahoo.co.jp

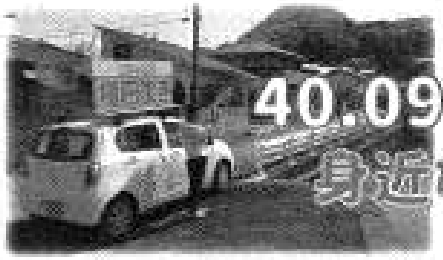

2019 春・統一地方選挙

40.09% 下がり続ける投票率

身近な政治に厳しい目を!!

4期目がスタート！

４月21日に行われた高松市議会議員選挙において、植田は４年前の前回選挙より400票ほど伸ばし、得票数4,280票で４位当選させていただきました。期間中、毎日ずっと選挙カーに乗り、100回を超える街頭演説を行い、直接訴える選挙戦を展開しました。再び、ブレることなく、情報公開・情報発信を活動の基本に、市民目線で税金の使い道をチェックし、次世代にツケを回さない政治をやっていきます。

40.09%への危機感

それにしても、驚愕したのが40.09%という低い投票率です。前回の2015年よりも更に低下し、過去最低の投票率となっただけでなく、全国平均（45.57%）よりも低い結果になりました。市議選の前に行われた県議選で、40%を切る低投票率だったことも大きく影響していますが、共通して言えるのは、「議会や議員が何をやっているのか分からない」という不信感から、多くの方が議会に目を向けなくなったのではないかと思います。

このような投票率の低下は、無関心層の拡大と投票に行けない高齢者層が増えているのも影響しています。早い時期からの主権者教育がより必要であることは言うまでもありませんが、投票しやすい仕組みをどう作るかなど、根本的な投票環境の改善も重要課題です。

市民派議員増ならず…

高松市議会の中で、市民派議員として植田一人だったのが、前回選挙で太田あゆみさんが増えてふたりになったのをきっかけに、会派「市民派改革ネット」を結成。しかし、２人では議員提案や議会運営の議論に入れず、もどかしい思いをしてきたので３人目の仲間、竹内栄作さんと共に挑戦しましたが、残念ながら叶いませんでした。しかし、諦めることなく、「何でも賛成、何でも可決のなれ合い議会」を変えるために、課題を整理し、前を向いて進んでいきます。

変わらない議会の構成

新人議員６名は、自民党系会派に所属することから、定数４０のところ自民党系の２つの会派だけでも２４になり、過半数を占めることになります。このような議会構成において、市長をはじめとする行政の仕事を監視し、税金の使い道をチェックするといった本来の地方議会の役割を果たすことができるのだろうか？また、ほとんど議論のない高松市議会ですが、多数派の人たちによって、数の力で物事が強引に決められないように議会の質を高める必要があります。

ムダなお金をかけない手作り選挙!!

植田まきの選挙にかかったお金を公開!!

費目	金額(円)	使途
印刷費	115,375	選挙ビラ・はがきの印刷など
広告費	11,404	選挙ビラ新聞折り込み
交通費	40,680	県外からの運動員の旅費
食料費	22,481	弁当代
休泊費	30,080	県外からの運動員の宿泊費
雑費	36,289	仮設トイレ・ガソリン代など
合計	296,309	

《補足》
※選挙ポスター・ビラの作成費、選挙カー使用（車の借り上げ・運転手手当）は、党費負担のため計上していない（公費負担限度額は11万）。
※自転車選挙のため、家族所有は計上していない。

竹内栄作の一言コラム①

「選挙を終えて…」

初めて立候補しましたが、準備から選挙まで大変だったというのが率直な感想です。ニュースを始めとした印刷物など、準備するものがたくさん！仕事をしながらだとポスティングも難しい！私の場合、1月末に起業し、準備期間が2ヶ月くらいで選挙に臨みました。今回、投票呼びかけで寝たいと寝ている赤ちゃんを起こさないようにと選挙カーは使わず、自転車選挙にしましたが、1,302名の方に私の想いを受け取っていただきました。選挙のやり方も変えていけるはずです。せっかく政治に興味を持ったので、今後も興味を持ち続けようと思います。応援してくださった方々、ありがとうございました。

【市民オンブズ香川】 税金の使い道を考える!!

香川県議会の政務活動費・海外視察訴訟

いよいよ・・・地裁判決!? 説明責任を果たせるのか??

RNC クガのニュース (2017.11.17)

市民オンブズ香川では、2015年6月に香川県議会の政務活動費について、さらに、2017年11月には海外視察問題について、違法な支出を返還させることを求めて提訴しました。どちらの裁判も全国的に注目されるものですが、多い月白を要している政務活動費問題に関しては、県民の税金が使われているにもかかわらず、忘れられているのではないかと危惧しています。そこで、政務活動費訴訟の問題点を解説します。皆さんも一緒に考えてみてください。

意見交換会費

県議1人あたり月38万円、年365万円が支給される政務活動費。県議の多くが、地元の自治会や各種団体に対し、「意見交換会費」などの名目で政務活動費を支出している。そのほとんどは、自前で作成した領収書に5千円か1万円を記載しており、多い議員で年間100件以上の支出が見られる。

議員は控除され、接待をさせてもらう代わりにお金を持っていくことで、地元の自治会や各種団体との関係を維持している。一方、議員を招く側の住民も「議員はお金を持ってきて当たり前」と思い込んで受け取る。

しかし、公職選挙法では、議員の「寄付行為」を禁止しており、当然ながら、公職選挙法で禁止しているものに政務活動費は支出できない。

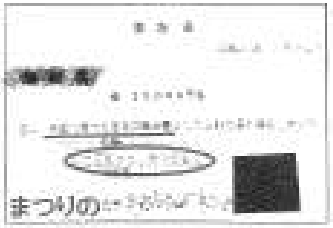

まつりの実行委員会??

全国各地のこれまでの判例を見ると、「具体的にどのような意見交換を行ったのか」ということを説明できなければ政務活動費を支出することはできないとされており、この点が大きな争点になるのではないだろうか？

会派共同調査費

議員が一定額を会派に納め、議員を招いた勉強会など会派全体での活動に当てている。2384年度の自民党議員会は、1人年間83万円、計1,164万円を会派に納めているが、この1枚の領収書があるだけで、どのような活動に支出されたのか不明だ。多額の税金が支払われているにもかかわらず、その中身が説明できないようでは大問題だ。

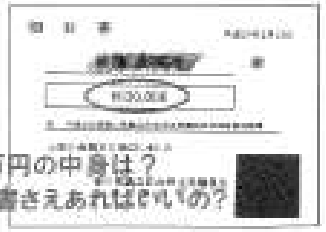

63万円の中身は？
領収書さえあればいい？

2019年度の当初予算が決まりました！

借金は減少、でも財源不足は続く…

選挙を控えた「骨格予算」（主な政策的経費を除き、経常的経費を中心に予算編成し、その後の6月補正予算で肉付けする）としながらも、かなり積極的な予算編成で、一般会計は1,539億円（対前年度比+6億円）となりました。市財政全体としては、大型減税事業の整備完了で市債借入が減少している一方で、財源不足のため基金（貯金）を取り崩すといった厳しい状況は変わっていません。以下、市民政改革ネットとして植田が反対討論の中で述べた主な事業を取り上げて説明します。

屋島活性化推進事業
11億5,759万9,000円

前年度に引き続き、山上拠点施設整備、山上駐車場整備、山上誘客促進事業などを積極的に進めていく事業費だが、大西市長は、さらに今後、木造館も中が主体となって整備していく方針を示していることから、屋島一極集中の税金投入は続く。また、車以外の新たなアクセス手段（ロープウェイなど）も検討課題となっている。

屋島山上に新たにハコモノを建設するのではなく、これからの時代は、今ある豊かな自然を大切にしてくことに価値を置くべきである。

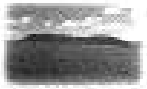

高松城跡整備事業
1億890万1,000円

高松城跡整備事業のうち、「桜御門復元整備事業」は、業者の不祥事で入札が3回行われたにもかかわらず不調になったことでずっと継続になっていた。いつまでも継続できないことから採決を行ったが、公明党以外の会派の「反対」で議案は否決。（反対理由はさまざま）

私たちは、「人工的に復元するのではなく、高松空襲の戦跡が残る現在の姿を後世に引き継ぐべき」であることから、桜御門の復元整備そのものに反対した。

高松市議会は、本当に「議論のない議会」だと改めて感じた3月定例会。大事な予算審議なのに、討論は、市民政改革ネットと共産党議員団だけ…

消費税率引上げ関連＆低所得者・子育て世帯向けプレミアム付き商品券事業費　1億8,404万9,000円

10月から予定されている消費税率（8%→10%）引き上げに関連して、使用料等を改正する61件の条例改正および、住民税非課税世帯と2歳以下の子どもがいる家庭が対象の商品券発行（上乗せ分の5,000円を公費で負担）事業費。国も、今年1月の国内景気について「下方への局面変化」としており、この時期に増税はすべきでない。条例改正は時期尚早であり、また、商品券事業では消費の下支えは期待できない。

新県立体育館建設環境整備事業
2億2,937万3,000円

県の事業ではあるが、隣町の自県立体育館の保存の有無も決定していないなかで、これからの超少子高齢化社会に向けて新しく建設することの必要性について説明責任を果たせていない。県に対し、市が無償で土地や道路を貸し付けたり、地下設備の移設の費用を負担したりする必要はない。

社会保障・税番号制度推進事業
1億2,970万7,000円

国を挙げてマイナンバーカードを推進しているが、人口の1割程度しか普及していない。政府は、「デジタルファースト法案」などのマイナンバー関連の法案を国議決定し、簡単なデジタル化の便利さを前面に打ち出し、マイナンバーカードの取得を促そうとしているが、マイナンバーカードとICカードリーダーがないとアクセスできない電子政府モデルは、ただカードをばら撒くだけで、税金のムダ使いでしかない。

議会活動費（費用弁償・海外視察・人間ドック助成費）　1,303万9,320円

これらは明らかに「議員特権」でしかない。報酬の二重取りともいえる費用弁償（議会出席手当）は完全に廃止すべきで、海外視察に関しては、任期中のご褒美旅行に過ぎない。また、海外視察のあり方を見直すに当たって、市民の意見を反映させることを求める陳情も反対多数で不採択となった。

まっさーの通信 No.78 2019年8月号

高松市議会議員（市民派改革ネット）

植田 まきの市政ニュース

Http://uetamaki.com

事務所：〒761-8001 高松市仏生山町甲4番地3 TEL&FAX 087-882-0077 E-mail maki-u245@docomo.ne.jp

学校徴収金を問い直す！

えっ！？ 受益者負担？

子どもたちの教育に投資を！

義務教育である小学校・中学校において、保護者から徴収する「学校徴収金」は、思いのほか多いです。当たり前のように集金している中身をよく見ると、本来、税金で賄わなければならないものも。市の財政不足のしわ寄せが、公教育を受ける子どもたちにも影響し、保護者の私的な負担を拡大しています。

学校徴収金って何だ？

小学校　6万6000円～
　　11万8000円程度
中学校　9万7000円～
　　17万3000円程度
（公立学校 学年ごとの平均年額）
内容：給食費、PTA会費、教材費、実験費、校外学習費、宿泊学習費、修学旅行費など

これらは、税金をはじめとする「公金」に準じた「準公金」という位置づけなのに、お金を出し入れする口座は校長名義で、いわゆる「私会計」。会計ルールがあいまいで、使い道のチェックができていません。

授業料じゃないの？

憲法第26条「義務教育は、これを無償とする」とあり、さらに、教育基本法では、「義務教育については、授業料を徴収しない」としています。左の徴収内容をよく見ると、授業を行う上で必要な経費は、広い意味での授業料だと考えられますが、教育長は否定的です。

受益者負担って…

学校教育だけ特別なのでしょうか??

一般的に自治体の財政は、以下の法的な根拠に基づいて運行されます。地方自治法第210条では、自治体はすべての予算は歳入として徴収し、議会によって議決され、議決するという財政民主主義を掲げています。また、同法第235条の4には、公費以外を採用することはできないことが定められていて、例外は法律又は政令の規定による場合のみです。そこで、高松市の学校徴収金は何を根拠に徴収しているのか？と、教育長に問うと、「受益者負担」との答弁。果たして、このような認識でいいのでしょうか？

私会計から公会計へ

授業に必要な経費は、税金から支出し、将来を担う子どもたちの教育にしっかり投資すべきです。今のような私会計から公会計に見直すことで、何に税金を使うべきなのか議論して決める仕組みにできるのです。

議員の表彰制度 あなたはどう思う？

6月定例会の開会日、「永年在職議員の表彰」がありました。これは、高松市議会独自の表彰制度で、満年以上在職した議員に、表彰状と記念品の「盾」が贈呈されることになっています。ちなみに、表彰式の重要な儀礼。盾が一人分計4万6,000円（税抜）が税金から支出されています。

私たち市民派改革ネットは、表彰を受ける人がどうのという問題ではなく、表彰制度そのものが必要ないと考え、ずっと反対しています。その理由は、①議員は公僕であり、表彰するということが馴染まず、議員特権になっている ②議員を長くしたからいいというのではなく、1期4年であってもどのような活動をするのかが問われるべきであると考えています。

まっさーの子育て日記⑲

娘の通う保育園では、年に1回、保育参加と保育講演会が開催されます。今年の講演会のテーマは、「乳幼児期の遊びと小学校以降の学びのつながり」でした。

最近になって、「非認知能力」を身につけていくことが重要だと言われるようになりました。「非認知能力」とは、一言でいうと「自ら進んで学ぶ力」と捉えられ、2020年からの小学校学習指導要領、さらには、社会人になっても「社会人基礎力」（経済産業省）の中で重視されています。このように、最近になって注目されてきた「非認知能力」ですが、保育はもともと、これを重視してきました。保育指針では、「生涯にわたって学びの基礎を培う」いわゆる、問題解決能力を遊びを通して身につけていくのです。

ついつい、目の前のできる・できないに目を奪われますが、このチカラが学力にも深く影響していることを考えると、今の遊び体験は大切です。

★おねがい★
ひとりでも多くの方に身近な政治の場の情報をお伝えしたく、ニュースを発行しています。皆さんの周りでも「まっさー通信」を広めてください！

植田まき ざっくばらん学習会

9月定例会前に市政や市議会のことについて、ざっくばらんにお話しましょう！いらっしゃってご相談にも対応します。（無料／予約不要）

★日時：29日（木）13:00～
　会場：おしゃれ工房
　（高松市南新町8-2 二階南側）
★日時：31日（土）13:00～
　会場：植田まき事務所
　（仏生山町甲440-2／予約）

9月議会が始まります！

9月4日(水)　開会 市長から提案説明
9日(月)　代表質問
10日(火)　代表質問／議案質疑
11日(水)　一般質問
12日(木)　一般質問
13日(金)　一般質問
17日(火)　所任委員会
18日(水)　所任委員会
20日(金)　討論・採決 閉会

市民派改革ネット議会報告会

市民派改革ネットは、9月定例会の報告と意見交換を以下の日程で行います。ご都合のよい方にご参加ください。（無料／予約不要）

【夜の会】10月2日(水) 19:30～
【昼の会】10月8日(日) 13:30～

会場は、ともに三谷コミュニティセンター会議室（駅中出入り口）。お子さま連れ可。

2015年に「市民派改革ネット」を結成してはや、早4年半むこうなく開催しています。身近な政治に少しでも関心を持ってもらえるように、今までより上に情報発信を行っていかなければ！と思っています。前回の報告会は、夜遅時間ということもあり、たくさんの方にご参加いただきました！

活動費収支報告		2018年4月～9月
収入	前期繰越金	[illegible]
	収入小計	[illegible]
支出	政策研究費	[illegible]
	調査費	[illegible]
	広報費	[illegible]
	事務所費	[illegible]
	通信費	[illegible]
	交通費	[illegible]
	雑費	[illegible]
	支出小計	[illegible]
残金（次期繰越金）		[illegible]

※会計報告は、毎年2回（4月分と10月分）行っています。今年は、4月分と9月分を合わせて、まとめて報告しています。

植田まき プロフィール

1975年、高松市仏生山町生まれ。
香川大学大学院（教育学修士）修了後、スポーツ指導員や中学校講師（保健体育）を勤める。2003年5月、議員インターンが転機となり、27歳で香川県高松市議に。一貫して政党や組織には属しない立場で議員活動を行っている。
2011年、3期目の任期満了で市議会を離れ、立命館大学大学院（公共政策修士）で地方議会の研究に勤しむ。2015年、大学院での学びや研究を活かし、再び市議会で活動。現在、4期目。5歳児の子育てと議員活動の両立に日々奮闘している。

※不在がちで配布できていない所があります。お手元にタイムリーに届けられない場合があります。ご了承ください。

改選後 初めての 議会報告

植田は、市長から提案された議案や一般質問、請願陳情等、積極的に議論を行いました！

補正予算

居住誘導区域ってなに？ 誘導と規制の関係は？

高松市は 2004 年 5 月、市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きを廃止しました。その結果、市中心部で人口が減少する一方、用途地域縁辺部では人口が増加し、郊外への都市の拡散が現在進行形で進んでいます。

そこで昨年、「立地適正化計画」を策定し、拡散した都市から集約型の都市構造（コンパクト・エコシティ）に転換するため、今年度から計画に基づき、様々な施策を実施することに。その一部が補正予算として提案されましたが、長期的に実効性のあるものかどうか、厳しく見ていく必要があります。

居住誘導区域内への「誘導施策」

フラット35 補助	住宅金融支援機構のフラット35（住宅ローン）の利用者で、居住誘導区域内に住宅を購入して移住した世帯に 20 万円の補助＋金利引き下げ
太陽光発電システム設置費補助	居住誘導区域内の住宅用太陽光発電システム設置に対して、最大で 5 万円に上乗せして 10 万円を補助
空き家改修補助	居住誘導区域内において、香川県空き家バンクに登録された一戸建ての改修工事を行った者に工事費の一部補助（通常 50 万円を 90 万円に）

出典：高松市立地適正化計画

植田：これらの施策を誘導策にはめた理由は？誘導のインセンティブになるのか？

市長：速やかに実行に移すことができる。これを手始めに、順次、支援施策を展開しながら、段階的に取り組むことで、居住誘導区域内に居住を選択する動機付けになる。

植田：居住誘導区域外での住宅建築が広がっているが、誘導と規制の関係をどのように考えるのか？

市長：昨年 1 月に示した住居系開発行為の見直しについては、郊外部での開発許可に係る住宅戸数が、現行の半数以下になることが見込まれており、市街地拡大の抑制に向けた一定の効果が期待できる一方、開発事業者からは「住宅開発ができなくなり、地域の活性化を阻害する」という意見も出ている。このため、土地利用規制に加え、居住誘導区域への居住の誘導や区域外における住環境の維持に資する施策・事業を取りまとめ、規制と誘導の施策をバランスよく、効果的に実施していく。

補正予算

新設第二学校給食センター（仮称）

調理業務の民間委託に反対！！

川添・林・多肥小学校、塩江・香川中学校の学校給食を担う、新設第二学校給食センター（仮称）は、2020 年度の稼働に向けて、現在、建設中ですが、稼働開始にあわせて食材の洗浄、給食調理業務を民間業者に委託することを発表。今議会に、管理運営費として債務負担行為 8 億 1,312 万円を提案、業者選定はこれから行う予定です。

市は、直営にしない理由について、行財政改革の推進、調理員の人材確保などを挙げていますが、アレルギー対応などは、直営だからこそできる細やかな対応ができるのです。

教育を中心とした教育の一環としての学校給食は、営利事業の対象とすべきではないと考えます。

マイナンバーカードの取得を強要する 普及と利活用の促進方針を許さない！

マイナンバーカードの普及率が 10%前後と低迷している中、政府は 6 月、「2022 年度中に、ほとんどの住民にマイナンバーカードを所持させよう」とする方針を決めました。カードの取得は任意であるにもかかわらず、強引な普及策を迫っています。

政府の普及策の第 1 は、消費税増税対策としてのマイナンバーカードを使った「自治体ポイントによる消費活性化策」、第 2 は、「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」、第 3 は、マイナンバーカードの申請の押しつけです。

実施するかどうかは各自治体の判断ですが、高松市は国の方針に従う方向性を示しています。これらは問題山積ですのでチェックが必要です。

議会出席手当

受け取り拒否をしている 4 人で 廃止 の条例改正を提案！

本会議や委員会に出席した際に、報酬とは別に支払われる費用弁償（＝議会出席手当）について、私たち 4 人（植田・太田・河田・藤沢）は、2015 年 9 月定例会に、当時、1 日 6,000 円～6,500 円の費用弁償を廃止する条例改正を提案しました。しかし、約 5 か月間の審議の結果、私たちの廃止案は否決され、その代わりに、「公用車使用の有無に関係なく一律 3,000 円」とする条例改正を賛成多数で可決し、現在に至っています。

私たちが条例改正の議員提案したことがきっかけで、減額できたのは半歩前進とは言えますが、「一律 3,000 円」のお手盛り制度は残しました。厳しい任期となった今定例会に、今度は、視察などで国外に行った際に、日当としての費用弁償支給の廃止もあわせて行う完全廃止の条例改正を提案しました。少数会派以外で構成する議会運営委員会の議論を注視します。

市民政改新ネットは毎年、新議長就任の度に、民主的で市民参加を進める議会改革の申し入れを行っています。先の市議選で 40.09%と低投票率だったことからも、市民に関心をもってもらえる議会にするためにどうすべきか、全議員が真剣に考えなければいけません。

補正予算・条例改正

消費税率引上げによる

商品券発行経費に反対！！

私たちに一番身近な税で、誰もが納める消費税。10 月から税率が 10%に上がることが予定されていますが、生活に影響が出るのは言わずもがな。とりわけ、住民税非課税世帯と子育て世帯の影響を緩和し、消費を喚起するために低所得者・3 歳半までの子どもがいる世帯を対象に商品券を発行（販売価格 2 万円で上乗せ分の 5 千円を公費で負担）する事業費 5 億 7,528 万 6 千円。

植田は、これまで消費税増税を繰り返すことで財政が悪化してきたこと、デフレ不況下の日本ではむしろ減税すべきと考えます。そのような中、多額の税金と手間をかけたプレミアム付き商品券は逆効果と考え、予算に反対しました。

税のあり方を考えよう！

補正予算

「厳しい財政状況の中、高松市の自主財源の充実強化について幅広く検討する」ことを目的に、外部有識者による委員会が設置されました。第 1 回を 7/29 に、全 7 回程度開催される予定です。市の財政が厳しいことを理由にするのなら、不必要な大型事業の見直しも一方で必要だと思います。新たな税や手数料・使用料などの徴収も検討されるかもしれません。市民生活に関係する問題ですので、関心のある方はぜひ傍聴してみてください。

「財源がない」の言葉の裏側 自主財源検討委員会を設置！

「子ども食堂とは？」

厚生労働省の発表では、7 人に 1 人の子どもが「相対的貧困」状態にあります。こうした中、子どもの貧困対策の一つとして注目を集めたのが「子ども食堂」です。運営形態は様々ですが、子ども食堂とされる場所は全国に 2,000 か所以上あると言われています。

4 月の市議選では様々な結果が残りましたが、市民政改新ネットの中堅として、一緒に活動している竹内栄作さんの連載コラム。

ひとりぼっちをつくらない

竹内栄作の一言コラム

❷ 映画「こどもしょくどう」を観て

児童養護施設で働いてきた経験から、色々考えさせられた映画でした。

車中で生活している家族が置かれている状況に気づけるタイミングが何度あったのか。父はどこかにつながっていたのか？子どもたちが通っていた学校は？万引きをしてしまったコンビニで子どもたちに話を聞くことができなかったのか？そしてこの家族のことを親に話したが「何もしてくんなかったじゃん！」と言い捨てる異の子。

私たち大人は子どものSOSに気づけているのだろうか？子子どもに「死んじゃおうか」って言わせてしまうような社会でいんだろうか？今、「社会の子どもを取り巻く環境はどうでしょう？家族それぞれに応じた支援が必要ではないだろうか。

まっきーの子育て日記㊲

9月議会が終わる9月下旬から10月にかけては、各地で運動会を開催している様子が伺えます。

娘の通う保育園でも運動会が開催されました。今年のテーマは、「やってみたい」です。娘の年中さんのクラスでは、子どもたちがやりたい、やってみたいと思う種目（フラフープ・ボール入れ・鉄棒・長縄跳びなど）を自分で選び、挑戦するというものでした。私は、娘がどの種目を選ぶのか楽しみでしたが、一方で、どれを選んでも「上手くできるかなぁ？」と心配も。

娘は、小児脳性麻痺の下肢痙縮に伴う尖足のため、1歳児頃からリハビリに励んでいますが、特に左足のかかとが着きにくいため、上手く足を動かすことができません。娘は、長縄跳びに挑戦。他のお友だちは何回もリズムよく跳ぶことができる中、娘は1回しか跳べませんでした。それでも笑顔で「ドキドキしたけど、最後まで諦めずに頑張ったよ！」と言っていた娘は誇らしげでした。

植田まき ざっくばらん学習会

12月定例会前に市政や市議会のことについて、ざっくばらんにお話しましょう！いろいろなご相談にも対応します。（無料／予約不要）

11月27日(水) 19:00～
癒おおにし美容室2F
（片原町鉄道街 三越東側）

12月2日(月) 18:30～
金植田まき事務所
（仏生山町甲449-2／アポ有り）

12月議会が始まります！

（予定）

12月4日(水) 開会 市長から提案説明
9日(月) 代表質問
10日(火) 代表質問／通常質問
11日(水) 一般質問
12日(木) 一般質問
13日(金) 一般質問
16日(月) 常任委員会
17日(火) 常任委員会
19日(木) 討論・採決 閉会

市民派改革ネット 議会報告会

市民派改革ネットは、12月定例会の報告と意見交換を以下の日程で行います。ご都合のよい方にご参加ください。（無料／予約不要）

2020年1月11日(金) 19:30～
2020年1月13日(月・祝) 13:30～
※会場は、ともに瓦町FLAGS 女性活動センター会議室
（途中出入り OK、お子さま連れ OK）

市民の方から頂いた祝賀記です！

議員に相談に乗って下さった植田さんの発言を聞いてみたくて初めて本会議の傍聴に行きました。しかし、本当に酷いものでした。休憩を取ったばかりなのに質疑が始まったと同時に席を外す、傍聴席からの位置からいったいなにが起こるのか何度も後ろを振り返り覗き見する人や寝ている議員もいます。発言を聞きたいのに野次のせいでうるさくて聞き取りにくい時もありました。市議会をしても的に内容の薄い、そんな中で一生懸命頑張っておられる植田さんを見る事が出来ました。5歳の息子と選挙に行くようにしていますが、子どもに見せられる議会であって欲しいと願います。（横口薫子）

植田まき プロフィール

1975年、高松市仏生山町生まれ。
香川大学大学院（教育学修士）修了後、スポーツ指導員や中学校講師（保健体育）を勤める。2003年5月、議員インターンが転機となり、27歳で最年少高松市議に。一貫して政党や組織には属しない立場で議員活動を行っている。
2011年、2期8年の任期満了で市議会を離れ、立命館大学大学院（公共政策修士）で地方議会の研究に勤しむ。2015年、大学院での学びや研究を活かし、再び市議会で活動。2019年5月一現職（4期目）。5歳児の子育てと議員活動の両立に日々奮闘している。

活動費収支報告		2019年7月～9月
収入	前期繰越金	[illegible]
	小計	[illegible]
支出	通信費（切手・はがき）	[illegible]
	事務所費（家賃・光熱費・駐車場）	[illegible]
	事務所備品・消耗品・OA機器	[illegible]
	印刷・ポスター作成費	[illegible]
	印刷物作成費	[illegible]
	ホームページ・ブログ・SNS	[illegible]
	政策調査費	[illegible]
	ミニコミ・ポスター掲示	[illegible]
	講演会費	[illegible]
	小計	[illegible]
残額	収入－支出＝残額	[illegible]

議員報酬月額に、議会出席手当を加えた金額の20％を政党に納めています。この金額は、議員報酬月額（議会出席手当を除く）の20％に相当します。

※手書きで恐れさせていただいていますので、お手元にタイムリーに届けできない場合があります。ご了承ください。

高松市議会議員（市民派改革ネット）

植田 まきの市政ニュース

Http://uetamaki.com

〒761-0113 香川県高松市仏生山町甲449-2 TEL&FAX 087-885-0417 Email maki@ckb.jp

まだまだ続く・・・ 税金使った 海外視察

高松市議会では、香川県議会の海外視察（＝現在、自粛中）が全国的に大きな問題になったことを受け、視察を廃止するのかと思いきや、多数会派は今年3月、「海外行政視察実施要領」を制定。事実上、これを根拠に制度化してしまいました。

ずさんな計画にひとり約47万円

事前に海外視察計画書および行程表を議長に提出し、その内容について、議会運営委員会で協議することになっていますが、9月13日開催の協議では、肝心の内容の審議が行われないだけでなく、意見すらほとんど出ませんでした。しかし、訪問先に「本国の現地法人企業」とあるのに行程表にはなかったり、日本に事務所がある出先機関ばかり訪問したり、わざわざ行く必要のないずさんな計画です。

（2面につづく）

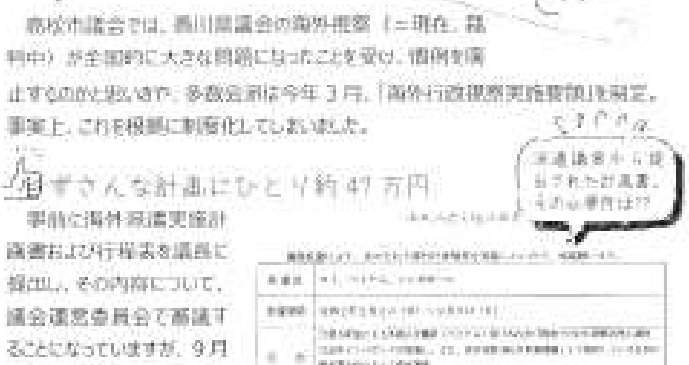
海外視察に関する計画書（行程表）
目的
[illegible]
[illegible]
[illegible]

（1面からのつづき）

この程度の内容に税金支出は問題！

あまりにひどい出張に多額の税金を使うので、この議案承認を決定する9月議会最終日、橋田は視察議員の代表者に対し、質疑を行いました。すると、「議会の議決権に決める」という回答ばかり、準備不足、公金意識ゼロです。行程表には観光地もばっちり入っています。さらに、羽田からホーチミンに直行すれば楽しいのに、わざわざ用もないバンコクを経由していることについても明確な説明はありませんでしたが、賛成多数で可決されました。

【議会の意思で実行されたこの出張】

長山県議会の視察研修
監視の出張は？

（1月12日～20日）
高松市議会議員視察団（2名）
（予定）

多くの都民が怒った県議会の海外視察は、2017年11月から廃止が始まりました。議員団体は短時間で終わりますが、その後、視察費の弁護士が解決します。

市議会9月定例会

消費増税関連の補正予算

❶マイナポイント準備事業費約1,823万円

マイナンバーカードを使やすために毎年多額のお金を使っているけど…

消費税対策に名を借りたバラマキでしかない!!

10月からの消費税率10％への引き上げに伴い、政府は経済対策を打ち出しています。その第一弾（2019年10月～2020年6月までの9か月間）が、経済産業省に登録した店でクレジットカードやQRコードなどの電子決済を行った場合のポイント還元です。

しかし、問題は、政府の経済対策第二弾（2020年7月～）「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」でより、今回の補正予算がまさにこれに関するものです。

カードを普及させるために税金でポイント還元

この「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」はどのようなものかというと…

マイナンバーカードを持ち、かつ、マイキーIDを登録している人が、一定金額を買い物した場合、地域を問わず使えるポイントを国費で付与するというものです。（上記の図を参照）

25％も還元!?マイナポイントとは…

カードを持っていても、マイキーIDの登録がややこしくて行っていない人のために、今回の補正予算で、「マイキーID の登録支援」も行うことに…

また、マイナンバーカードの普及と地域経済の活性化のために始めた「自治体ポイント」の問題点については次号で詳しく！

国は強引な普及策を展開 高松市はたったの13％

政府は、2022年度中にほとんどの住民にマイナンバーカードを持たせる方針を閣議決定しています。しかし、カードの申請はあくまで任意で、所持を義務づけることはできません。カード交付から3年以上経ちましたが、高松市の交付率はたったの13％（全国平均並み）。国も市も、普及のために、「マイナンバーカードは安全」という大宣伝を展開していますが、危険性を解説することは、被害の発生につながります。

❷幼児教育・保育の無償化に関する条例改正

消費増税を正当化するため?? 中途半端な制度設計に問題

給食無償化の対象は？	0～2歳児	3～5歳児
認可保育所	—	無料（認可保育所の利用は「保育の必要性の認定」があれば月1万3,500円まで無料）
認可外保育施設	住民税非課税世帯 無料	無料
認定こども園など	住民税非課税世帯かつ「保育の必要性の認定」があれば月4万2000円まで無料	「保育の必要性の認定」があれば月5万7000円まで無料

子ども子育て支援法の一部改正により、10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることになりました。しかし、「無償」になることを手放しで喜ぶことはできません。そもそも、この無償化は、市長会をはじめとする地方自治体からの要望で始まった施策ではなく、法改正は5月末と非常に遅く、国も地方でも議論の余裕がありませんでした。

よって、とても中途半端な制度設計になっています。問題・課題としては、まず、財源は消費税増税分を充てていることから、❶すべての未就学児（3～5歳）を無償と言いながら、対象から外れる人もでないこと、❷これまで保育料に含まれていた給食の費用（おかず部分）費を無償化の対象外にしたこと、❸認可外保育施設も無償化の対象化が、保育士の配置などの基準が低く、子どもの安全や保育の質が担保されないこと、❹無償化よりも、保育現場の整備や保育士の処遇改善に関する施策を行い、待機児童の解消を最優先で行うことが挙げられます。高松市においても、このような課題を残したままです。国と地方を合わせて年約8,000億円を投じる無償化が始まった後も、引き続き注視していきます。

…総務委員会より…

全戸配布に向けた長い道のりにようやく結論???

高松市では、自治会加入率が90%ほあった1975年ごろから、市の情報誌である「広報たかまつ」を自治会による配布が行われ、現在に至っています。ところが、ここ数年で低下した現在では多くの世帯に届いていないことから、配布方法の見直しが求められていましたが、なかなか議論が進みませんでした。ようやく、今年の夏頃、以下のような配布方法の案が示され、各地域でどちらかを選択するようですが、市内ばらばらの配布でいいのでしょうか？課題は残ります。

（これに合わせ、発行が月1回に変更されます）

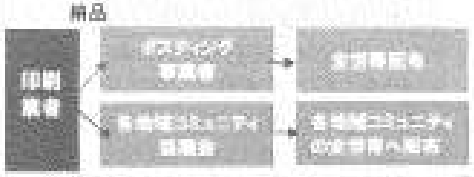

「高松市議会議員と市民との意見交換会」のお知らせ

2019年11月19日（火）13時半～15時
高松市総合庁舎13F 大会議室　　※予約不要

委員会ごと4つのテーマに分かれて話し合います！
総務★「IOT を活用したまちづくり」
教育民生★「不登校を生まないための学校と地域のつながり」
経済環境★「就職時に地元に残れる働く場の提供」
建設消防★「雨に強いまちをつくるためのソフト対策」

（2面へつづく）

ひとりぼっちをつくらない 竹内栄作の一言コラム

❸ 所年十一月は児童虐待防止推進月間

今年六月には改正児童虐待防止法と児童福祉法が可決・成立し、来年四月から施行されます。

虐待防止法に改正児童福祉法が可決・成立し、来年四月から施行されます。

禁止が明文化されたことで、子育て方法に悩んでいる親もいます。"体罰はあってはいけません"、"虐待をしそうになるほどイライラする"とか、"悪が抜ける"といった感情は"規律の表はあれ、多くの人が抱くと思います"。その感情を否定する必要はないと思います。

むしろ、そういった感情を持った時に相談できる人や場所があれば虐待にまでは至らずにすむかもしれません。"完璧を求めずに"、"子育ては親が行うものだ"というような観念を環境ではなく、子育てに寄与な社会になっていけばいいなと思います。

★高松市のHPの児童虐待防止対策のページが大きく改善されています。覗いてみてください！

★身近な政治をなるべくやさしく伝える！考える！変えていく！★

植田 まきの市政ニュース

Http://uelamaki.com

みなさんが納めた 税 の使い道 一緒に考えませんか??

自主財源検討委員会が中間報告

高松市は、今後4年間（2020～2023年度）の財源不足額が約380億円になる見込みと発表。そして、昨年7月、外部有識者6名で構成する「自主財源検討委員会」を立ち上げ、新たな自主財源確保策を検討してきました。昨年末、「他都市の状況や、それぞれの税目のメリット・課題を整理すると、普通税であり、安定的な財源である固定資産税の超過課税の導入が有力であると考えられる。」との中間取りまとめが報告されました。つまり、税を高額化（値上げ）財源を確保しようということです。

↑屋島山上のにぎわい作りをめざして、歴史文化の発信や展望スペースを備えた施設整備を整備しようとしている。この施設の必要性についても委員は、「シビックプライドの醸成には必要」と述べている。

議員のボーナスアップを賛成多数で可決

他の税についてもどうするか検討がなされていますが、どちらにしても、増税というかたちで市民生活に大きく影響してきます。そんな中、12月定例市議会において、議員の期末手当（ボーナス）については賛成多数で可決（植田をはじめ4名の議員は反対）。市民に負担を求める一方、税金の使い道を決める議会の判断はこれでよいのでしょうか？

↑香川ダム（仮称）は、県が事業主体で事業費約440億円、内訳となる水の費用を負担しているが、必要性が問われる。

6億円の事業費が13億円に?!

歳出抑制に努めるとしながらも、多額の公共事業の見直しは行わないどころか、事業費が大幅に膨れています。3回も入札不調となった「屋島山上拠点施設」の建設工事は、基本構想で事業費6億円とされていましたが、4回目の入札に向けて、前回より1億7,000万円増額して、13億5,000万円の価格設定を行い上げされました。事業費が跳ね上がったことについて、市は「企業へのヒアリングの結果」だとしていますが、その過程は不透明です。そこまでして、この施設はどうしても必要なのでしょうか。市民の皆さん上考えていく必要があります。

「桜を見る会」問題から見えてくる政治の劣化

昨年11～12月は「桜を見る会」問題が連日のように報道されました。もしかすると、この記事を読んでいる方の中にも、「もういい加減にして欲しい。『桜を見る会』より、大事な国政の問題があるのではないか！」と、思った方もいるかもしれません。

しかし、日本政治の質の劣化を象徴するこの事件は、極めて重要な問題だと思います。公職選挙法や政治資金規正法に抵触している恐れがあるにも関わらず、政治を担うトップがまったく説明責任を果たさない。国会の要い行政文書は廃棄し、なかったことにする・・・このような不条理なことを許していていいのでしょうか。

森友・加計学園、桜を見る会、IR の問題から見えてくるのは「お友達」のための政治、公正なルールを壊していく政権の姿です。こんな政治に慣れてしまうと、「どうせ、何を言っても変わらない」と、失望し、無関心になってしまいます。だから、植田がご一緒に「こんなところに、大事な税金を使うな！」と、怒りの声をあげてください。

まっきーの子育て日記㉑

昨年末、怒涛のような12月議会を終え、娘の保育園で毎年行っている餅つきに参加。娘と一緒にぺったん、ぺったん…

そして、予定していた人間ドックを受診。2日間の検査が終わってやれやれ～と思っていたら、看護師さんから精密検査の話が…。なにやら、病院ドックのレントゲン検査の結果と比較して、肺に異常があるとのことでしたが、「精密検査」という言葉に気が取られ、看護師さんの説明は上の空。12月議会中、急に喉と胸がひどかったので、これが関係しているのだろうと思いつつ、「大きな病気だったらどうしよう～娘はまだ3歳だし～」と、不安になりましたが、結果、気管支炎のようなものだったので少しホッとしました。でも、身体を労わらないといけません。体調がよくなり元日は、恒例の市民派改革ネットの初詣街宣。田村神社・石清尾八幡宮・八栗寺にて新年のご挨拶とニュースの配布から2020年が始まりました。子どもたちに恥ずかしくない政治を行う一年にしなければいけません。

★おねがい★

ひとりでも多くの方に身近な政治の場の情報をお伝えしたく、ニュースを発行しています。皆さんの周りでも「まっきー通信」を広めてください！また、タイムリーにお渡しできない場合もありますので、ご希望の方には郵送も行っています。

※過去の事業収支に、議会には出席するたびに1日3万円の（事務費）が支出されますが、当日分の収支をしていません。

活動費収支報告		2019年1月～12月
収入	前期 [illegible]	[illegible]
	収入合計	[illegible]
	計	[illegible]
支出	政策調査費	[illegible]
	組織運営費（[illegible]）	[illegible]
	政策調査費（[illegible]）	[illegible]
	広報費（[illegible]）	[illegible]
	印刷費（[illegible]）	[illegible]
	事務費（[illegible]）	[illegible]
	ニュース（[illegible]）（20,000）[illegible]	[illegible]
	市民派改革ネット	[illegible]
	まっきー通信（年1回）	[illegible]
	通信費（[illegible]）	[illegible]
	計	[illegible]
	収入－支出＝次期繰越金	[illegible]

おしらせ

植田まきざっくばらん学習会

3月定例会前に市政や市議会のことについて、ざっくばらんにお話しましょう！いろいろなご相談にも対応します。

（無料／予約不要）

2月29日（水）19:00～
高松駅ことでんビル
（外商部横広告 三越前隣）

3月1日（日）14:00～
植田まき事務所
（仏生山町甲449-2／F あり）

3月議会が始まります！（予定）

3日（3日（火）組合 市長から提案説明
6日（金）代表質問
9日（月）代表質問
10日（火）質疑
11日（水）質疑
12日（木）質疑
13日（金）～18日（水）常任委員会
23日（月）討論・採決・補正予算提案
24日（火）補正予算討論・採決 閉会

※議会傍聴できます。ぜひ、来ていてみてください！

市民派改革ネット議会報告会

市民派改革ネットは、3月定例会の報告と意見交換を以下の日程で行います。ご都合のよい方にご参加ください。（無料／予約不要）

【夜の部】4月1日（水）18:30～
※百町 FLAGSF 市民活動センター会議室
【昼の部】4月5日（日）13:30～
※高松市生涯学習センター まなびCAN
（途中出入り OK、お子さま連れ OK）

植田まき プロフィール

1975年、高松市仏生山町生まれ。

香川大学大学院（教育学修士）修了後、スポーツ指導員や中学校講師（保健体育）を勤める。2003年5月、議員インターンが転機となり、27歳で最年少高松市議に。一貫して政党や組織には属しない立場で議員活動を行っている。

2011年、2期8年の任期満了で市議会を離れ、立命館大学大学院（公共政策修士）で地方議会の研究に取しむ。2015年、大学院での学びや研究を活かし、再び市議会で活動。2019年1月～現職（4期目）。右肩上の子育てと議員活動の両立に日々奮闘している。

※個人情報保護の観点から、お手紙などをポストに投函されたものは、お名前などの記載がない場合は、掲載しませんので、ご了承ください。

6年連続・・・こんなお手盛りは許されない！

公務員の給与をどうするのかを決める国の人事院勧告は、毎年8月頃に出されます。これはあくまでも一般職員の話。しかし、高松市では、議員および市長や副市長、病院事業管理者などの「特別職」にまで適用させ、期末手当（ボーナス）を増額させています。

さらに問題なのが、「お手盛り」の制度だということです。議員に関しては、「自分たちの期末手当増額を自分たちが決めるというお手盛りの構図」は大問題です。期末手当増額を行わない中核市は19市もあり、国の言いなりではなく、市独自で判断すべきです。

システム改修の増加で市の負担も増大

マイナンバーを活用することに伴うシステム改修費用分の補正予算が、多く出されています。行政事務の効率化として、市町村間の情報連携ができることをメリットに挙げていますが、市民にとっての利便性の向上はほとんどありません。

さらに「医療保険のオンライン資格確認の導入」として、健康保険証の代わりにマイナンバーカードを使う仕組みを作るシステム改修も含まれていますが、市民にとってメリットがないだけでなく、医療機関にとっても、さまざまな負担増を強いられることになります。マイナンバーカードの申請は任意なのに、カードを持たせようと強引に普及を図るのは本末転倒です。

NEWS

2020年度
国のマイナンバー予算は突出！

18億円かけたサイバー攻撃対策システムが利用されず、国は2年間で廃止したことを会計検査院が指摘。2019年度補正予算に盛り込んだデジタル関連政策の額は1兆円を超え、2020年度予算を合わせた「15カ月予算」を見ると、最も大きいのは省庁横断で総額5,000億円超を投じるマイナンバー関連。巨額を投じても効果があったためしないマイナンバー制度は、なくも仕組みのこの際に・・・

「3～5歳の原則無償化」正式答申

昨年10月から幼保無償化が始まったが、国の中途半端な制度設計のため、多くの問題を抱えている。すべての3～5歳児は無償と言いながら、高松市でも対象から外れる人が多くの存在する。その一例が、自然体験を通して子どもを育てる「森のようちえん」。認可外施設であるため、「保育の必要性の認定」が求められることから、親の就労の有無で無償になる、ならないが決まる。

植田：市長は、「森のようちえん」のような取り組みは素晴らしく、広がって欲しいと、高く評価している。高松市は、運営の中身で評価しており、森のようちえんに通う子どもたちも無償とする独自の制度を始めた。親の就労の有無ではなく、運営の中身で判断するべきは？

市長：「森のようちえん」は、認可施設基準を満たしており、無償化の対象施設ではあるが、そこに通園する子どもが無償化の対象となるか否かは、施設の運営の中身ではなく、あくまでも保育の必要性で判断する。

例外であっても燃やさない対策を

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2において、野焼きは原則禁止されているが、農業者が行う稲わらなどの焼却は例外とされている。しかし、近年、この例外をめぐって議論になっている。全国的には、麦わら・稲わら・もみ殻は焼却せず、有機物資源として利用することを促進する方向にある。

植田：環境省は、稲わら焼きなどの野焼き行為が、PM2.5の上昇に影響を及ぼすことを報告。少しでも燃やさない対策を講じるべきと考えるがどうか？

新潟県市町村農業委員会だよりで同様の問題を発信する様子。JA香川県等と連携して稲わらなどのたい肥としての利用促進を図る。

野焼きに潜する苦情・行政指導件数が年々増加！

変わらない政治市政を市民の意識がますます遠ざけるひとくさせや

植田まきの

本音のコラム

止まらない!!

税金を使った 海外旅行

次は GW 頃にドイツ・ボン市へ

前号のニュースで、今年2月に同志会と無所属の議員5名が、タイ・ベトナム・シンガポールに税金を使った海外視察を行うことについての問題点を指摘しました。すると、次は、自民党議員会10名が、今年4月下旬から5月上旬にドイツ・ボン市に行く内容の海外行政視察事前計画書を出してきたのです。

議員だけ税金を使っていく理由は？

事前計画書には、具体的な目的及び視察先の記載はありませんが、先に予算600万円（10名×60万円）だけは確保しようということです。視察そのものは、香川日韓協会の事務局長（元自民党の市議）が自民党議員会に呼びかけたもので、参加メンバーは、香川日韓協会から20名、香川大学から3名、自民党議員会10名の計33名を予定。こんなにも大勢行くのに、なぜ、議員だけ税金を使って行かなければならないのか、明らかではありません。

自民党議員は説明責任を果たせ！

今、市長がボン市とお好都市提携を前向きに検討していることから、市議会という動きのようですが、財政が厳しい中、議員だけが税金を使って行く理由を説明する必要があります。「議員なんだから」これくらい当然！と思っているのではないかと思えてなりません。

行政の長と議会はチェック機能、両者緊張の関係を保つ

そんな中、「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書」を不採択

変わらない不平等の状況

あらゆる分野で、女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障している「女性差別撤廃条約」は、1979年に国連で採択され、日本は1985年に批准。

しかし、現実はどうでしょうか？セクシュアルハラスメント、DVなどの性暴力、非正規雇用の女性が占める割合は圧倒的に高く、最近では、医学部入試で女性の受験生が減点されるなど、変わらない不平等の状況が続いています。

総務委員会では本質的な議論なし

条約の実効性を強化し、一人ひとりの女性が抱える問題を解決するために、1999年に国連で改めて採択されたのが、「女性差別撤廃条約選択議定書」です。日本は批准していませんので早期に批准する必要があります。この意見書を国に提出すべきと、提出者として植田は総務委員会で説明しましたが、「時期尚早」「日本は民主主義の国だから必要ない」といった問題の本質からかけ離れた反対意見があり、自民党・公明党・民志会・無所属の反対多数で不採択になりました。

＜市が挙げる課題＞
- 設置・管理の新たな人が「必要・どちらかといえば必要」と回答しているが、85%の人が過去の1年間利用していない。
- 民営と同様の運営では黒字にならない。
- 利用者数が大幅に減少。大規模修繕や再整備には多額の経費を要する。
- 財政状況から、公有施設の総量削減や適正配置が求められている。

市民プールのあり方検討委員会

子どもたちのためにできる限り存続を

浜ノ町にある高松市立市民プールは、1978年3月に市が整備し、竣工の2カ月前開業。老朽化などから、市が「2021年までに廃止」の方針を公表後、利用者や近隣自治会などから存続を望む署名の提出があり、廃止の方針は一旦、白紙に。補正予算で、施設の再整備・廃止・用途変更など、想定される方向性ごとの必要経費の試算をした上で、広く市民の意見を聞くアンケート調査を実施。検討結果を受け、昨年11月の経済環境常任委員会において、「明日のまち再生」、大規模修繕が必要になった時点で廃止との方針が示されました。市は、他の屋内用プールがあることを強調していますが、大きく目的が異なる上、子どもたちのためにもできる限り存続するように努めるべきです。

市民活改革ネット

近年、甚大な被害をもたらす自然災害が立て続けに起こり、気候変動は将来の不確実な予測ではなく、現在すでに起こっている事実となっています。私たちは、対策を先送りにはできない危機の渦ただ中にいると受け止めなければなりません。そこで、市民活改革ネットとして特に、気候危機対策に力を注いだ来年度の予算・政策要望を大西市長に提出しました。

①次世代に環境破壊のツケを回さない気候危機対策を
②信頼される行政改革の実施
③市民参加と情報公開
④子ども若者の取り組む問題の支援
⑤医療・福祉問題
⑥防災対策・感染事故対策・被災者支援の実施
⑦教育・人権問題
⑧市役所可能な公共交通
⑨自転車を柱としたまちづくり
⑩子和政策・自治体外交

等、さ2項目を盛り込みました。